

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

保険料に納め忘れがある状態で障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。保険料を納めることで万が一の際の保証を確保できます。令和2年4月～令和3年3月までの国民年金保険料は月額16,540円です。納付期限は翌月の末日ですので、納付期限までに納めてください。令和3年2月分の納付期限は令和3年3月31日です。(月末が土・日・祝日の場合は翌月の最初の営業日が納付期限となります)

保険料の納付が困難な場合は？

『保険料免除制度』・『納付猶予制度』・『学生納付特例制度』をご利用ください。

※失業やコロナウィルス感染症の影響により納付が困難になった場合には特例による申請ができます。

～ ハガキタイプの免除申請書が届いている方へ～

日本年金機構からハガキタイプの免除(学生納付特例)申請書が届いている方は、ハガキに必要事項を記入して投函するだけで、簡単に免除申請のお手続きができます。

- お問い合わせ 大河原年金事務所 国民年金課 ☎0224-51-3111
ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004
町民税務課 町民係 ☎37-2114 (担当:高橋)

「NO! ぽっち運動」 ～高齢者が“一人ぽっち”にならないように～

七ヶ宿町では、高齢者が安心安全に暮らせる地域づくりのため、町や学校、郵便局など関係機関が連携し合い横断的な事業を推進しています。

「あいさつ」+「声がけ」、私達にも出来ることから始めてみませんか？

NO! ぽっち手紙運動

65歳以上の高齢者だけで生活している世帯に対し、町内の小中学校、高校の児童生徒が、自身の近況や学校での様子など思い思いの言葉をつづり手紙を郵送します。高齢者と子どもたちとの交流や、子どもたちが手紙の文化を学ぶ機会になっています。



あいさつ+声がけ運動

子どもから大人まで、元気なあいさつは地域を元気にします。「こんにちは」+「お元気ですか?」の声がけから始まる地域の輪を大切にしましょう。



- お問い合わせ 七ヶ宿町公民館 ☎37-2195 (担当:岡・高橋)

マイナポイント 申込はお早めに!



マイナポイントの申込みとお買い物・チャージの期限が令和3年9月末までに延長されました。令和3年3月末までにマイナンバーカードを申請された方で、カード取得後マイナポイントの申込みをすると、キャッシュレス決済で使った額の25%分のマイナポイント(最大5000円分)がもらえます。

マイナポイントとは

マイナンバーカードを活用した消費活性化策として、キャッシュレス決済サービスへ一定額のチャージなどをすると、お買い物などに利用できるマイナポイントが国から付与されます。

マイナンバーカードを取得していない方

マイナンバーカードの取得

- ①郵送またはインターネットで申請
※申請書は窓口で発行可能
- ②役場から受け取りの案内ハガキを郵送
- ③役場でマイナンバーカードの受け取り
※申請から約1ヶ月でカードが発行されます

カード取得・詳細はこちら



総務省HP

マイナンバーカードを既に持っている方

マイナポイントの予約

- ①スマートフォン等で「マイキーID」の設定
マイキーID: マイナンバーカードのICチップ内に任意で設定するID
- ②利用する決済サービスを選択
- ③マイナポイント付与

ポイントの予約・登録はこちら



総務省HP

個人番号カード(マイナンバーカード)申請書を一齐送付しています

個人番号カード(マイナンバーカード)をまだ申請していない方に、QRコード付きの申請書を*送付しています。申請書に写真を貼って返送いただくか、QRコードを読み込んでスマートフォン等から手続きすることでマイナンバーカードの申請ができます。

申請書は個人ごとに送付しておりますので、家族内でも届く時期が異なる場合がございます。また、75歳以上の方は今回の一齐送付とは別に、改めて送付される予定ですのでご了承ください。

※発送元は地方公共団体システム機構です。

- お問い合わせ 町民税務課 町民係 ☎37-2114 (担当:橋本・高橋)